

恩 給 関 係 費

(I) 決 算 の 概 要

令和6年度における恩給関係費の予算現額は 77,860,831 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	77,565,866 千円
┌ 当初予算額	77,130,267 千円
├ 予算補正追加額	598,040 千円
└ 予算補正修正減少額	162,441 千円
前年度繰越額	294,965 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、国民の安心・安全を確保するため施行する昭和館の施設整備に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、恩給支給事務に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 70,821,126 千円

翌年度繰越額は 599,916 千円

不用額は 6,439,788 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の施設整備費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の恩給費において、普通扶助料及び公務関係扶助料の受給者が予定を下回ったこと等により、旧軍人遺族等恩給費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
文 官 等 恩 給 費	4,325,874	4,325,874	4,086,828	—	239,045	94
国会議員互助年金	1,547,860	1,547,860	1,435,687	—	112,172	92
文 官 等 恩 給 費	1,815,514	1,815,514	1,688,641	—	126,872	93
文化功労者年金	962,500	962,500	962,500	—	—	100
旧軍人遺族等恩給費	66,586,295	66,586,295	60,834,466	—	5,751,828	91
普 通 扶 助 料	50,755,632	50,755,632	46,171,481	—	4,584,150	90
公務関係扶助料	12,335,846	12,335,846	11,641,303	—	694,542	94
そ の 他	3,494,817	3,494,817	3,021,680	—	473,136	86
恩 給 支 給 事 務 費	514,882	514,882	458,500	—	56,381	89
遺族及び留守家族等 援護費	6,138,815	6,433,780	5,441,330	599,916	392,533	84
戦傷病者戦没者遺 族年金等	3,936,521	4,219,693	3,498,995	588,151	132,546	82
遺 族 年 金	1,039,743	1,040,161	1,024,609	385	15,166	98
遺 族 給 与 金	916,571	919,505	910,589	1,491	7,424	99
障 害 年 金	827,027	827,027	770,737	—	56,289	93
そ の 他	1,153,180	1,433,000	793,058	586,275	53,666	55
戦傷病者等療養給 付	222,745	228,777	217,758	—	11,018	95

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特別給付金等支給 事務費	786,302	786,302	604,240	—	182,061	76
中国残留邦人等支 援事業費	1,192,571	1,198,332	1,119,659	11,765	66,907	93
戦傷病者等無賃乗 車船等負担金	676	676	675	—	0	99
計	77,565,866	77,860,831	70,821,126	599,916	6,439,788	90
(令 和 5 年 度 計)	96,882,872	97,303,782	88,774,820	294,965	8,233,996	91
(令 和 4 年 度 計)	121,797,744	122,355,721	112,697,529	420,910	9,237,281	92

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 文官等恩給費

この経費は

(イ) 「国会議員互助年金法を廃止する法律」(平 18 法 1)附則第 2 条第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる廃止前の「国会議員互助年金法」(昭 33 法 70)等に基づいて、退職した国会議員及びその遺族に支給する年金

(ロ) 「恩給法」(大 12 法 48)等に基づいて、退職した文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員並びにこれらの遺族に支給する年金

(ハ) 「文化功労者年金法」(昭 26 法 125)に基づいて、文化の向上発展に関し特に功績顕著な者を顕彰するために支給する年金

に要した経費である。

実績では、文官等恩給費として 4,086,828 千円を支給した。

年金等の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	受 給 者 数		区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績		予 定	実 績
国会議員互助年金	560	488	そ の 他	277	244
普通退職年金	270	217	文化功労者年金	278	275
遺族扶助年金	290	271	人文科学部門	—	42
互助一時金	—	—	自然科学部門	—	94
文官等恩給	1,655	1,502	文芸部門	—	21
普通扶助料	1,378	1,258	芸術その他の部門	—	118

(2) 旧軍人遺族等恩給費

この経費は、「恩給法」等に基づいて、旧軍人及びその遺族等に支給する普通恩給、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、普通扶助料、公務扶助料、特例扶助料、傷病者遺族特別年金、一時恩給及び一時金に要した経費である。

実績では、旧軍人遺族等恩給費として 60,834,466 千円を支給した。

旧軍人遺族等恩給の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 千人)

区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績
普 通 扶 助 料	78	69
公 務 関 係 扶 助 料	6	6
そ の 他	5	4
計	90	80

(3) 恩給支給事務費

この経費は、文官、旧軍人及びその遺族等に対する恩給並びに国会議員互助年金の支給事務等処理するために要した経費である。

実績では、恩給支給事務費として 458,500 千円を支出した。

(4) 遺族及び留守家族等援護費(実績額 5,441,330 千円)

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭 27 法 127)に基づく遺族年金の支給等、「戦傷病者特別援護法」(昭 38 法 168)に基づく療養の給付等、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 戦傷病者戦没者遺族年金等

「戦傷病者戦没者遺族等援護法」に基づく遺族年金、遺族給与金等及びこれらの裁定事務等として 3,498,995 千円を支出した。

(遺族年金受給者数(軍属・軍人))

(単位 人)

区 分	5 年度末人員	6 年度末人員
先 順 位 者	707	525
後 順 位 者	—	—
計	707	525

(遺族給与金受給者数(準軍属))

(単位 人)

区 分	5 年度末人員	6 年度末人員
先 順 位 者	697	606
後 順 位 者	2	6
計	699	612

(障害年金受給者数)

(単位 人)

区 分	5 年 度 末 人 員			6 年 度 末 人 員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
特 別 項 症	1	—	1	1	—	1
第 1 〃	1	5	6	1	5	6
第 2 〃	2	8	10	1	8	9
第 3 〃	3	17	20	3	14	17
第 4 〃	3	41	44	—	33	33
第 5 〃	7	54	61	5	45	50

(単位 人)

区 分	5 年 度 末 人 員			6 年 度 末 人 員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
第 6 項 症	1	38	39	1	30	31
第 1 款 症	4	24	28	3	21	24
第 2 〃	3	36	39	1	24	25
第 3 〃	2	37	39	—	33	33
第 4 〃	—	30	30	—	24	24
第 5 〃	2	66	68	2	59	61
計	29	356	385	18	296	314

(ロ) 戦傷病者等療養給付

「未帰還者留守家族等援護法」(昭 28 法 161)に基づく留守家族手当等及びこれらの支給事務、「未帰還者に関する特別措置法」(昭 34 法 7)に基づく弔慰料及びこれらの支給事務並びに「戦傷病者特別援護法」に基づく療養の給付及びこれらの給付事務等として 217,758 千円を支出した。

(療 養 患 者 数)

(単位 人)

区 分	入 院	通 院	計
5 年 度 末 患 者 数	—	15	15
6 年 度 末 患 者 数	—	12	12

(補装具の支給・修理状況)

(単位 件)

区 分	支 給	修 理	計
2 年 度	17	5	22
3 年 度	16	9	25
4 年 度	12	9	21
5 年 度	5	6	11
6 年 度	5	5	10

(戦時死亡宣告審判申立及び確定者数)

(単位 人)

区 分	審 判 申 立			審 判 確 定		
	未復員者	未帰還邦人	計	未復員者	未帰還邦人	計
2 年 度	—	—	—	—	—	—
3 年 度	—	—	—	—	—	—
4 年 度	—	—	—	—	—	—
5 年 度	—	—	—	—	—	—
6 年 度	—	—	—	—	—	—

(ハ) 特別給付金等支給事務費

「引揚者給付金等支給法」(昭 32 法 109)、「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭 38 法 61)、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」(昭 40 法 100)、「戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭 41 法 109)及び「戦没者の父母等に対する特別給付金支給法」(昭 42 法 57)に基づく特別給付金等の支給事務費として 604,240 千円を支出した。

(二) 中国残留邦人等支援事業費

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した中国残留邦人等支援事業費として 1,119,659 千円を支出した。

(永住帰国者等数)

(単位 人)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
永 住 帰 国 者	—	3	1
一 時 帰 国 者(往 復)	10	52	120
訪 日 調 査 孤 児	—	—	—
そ の 他	11	12	26

(ホ) 戦傷病者等無賃乗車船等負担金

戦傷病者等無賃乗車船等負担のため 675 千円を支出した。

(戦傷病者等の旅客鉄道株式会社の鉄道等への無賃乗車船者数)

(単位 延人)

区 分	乗車船者数
5 年 度	142
6 年 度	179